

# 四 半 期 報 告 書

(第7期第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2 経営上の重要な契約等 .....	5
3 財政状態及び経営成績の分析 .....	6
第3 設備の状況 .....	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	10
(2) 新株予約権等の状況 .....	10
(3) ライツプランの内容 .....	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	13
(5) 大株主の状況 .....	13
(6) 議決権の状況 .....	14
2 株価の推移 .....	15
3 役員の状況 .....	15
第5 経理の状況 .....	16
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	17
(2) 四半期連結損益計算書 .....	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	20
2 その他 .....	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	29
 [四半期レビュー報告書]	 巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年8月13日

**【四半期会計期間】** 第7期第1四半期  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

**【会社名】** ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

**【英訳名】** JFE Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 數 土 文 夫

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

**【電話番号】** 03 (3217) 4049

**【事務連絡者氏名】** 専務執行役員 笹 本 前 雄

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

**【電話番号】** 03 (3217) 4049

**【事務連絡者氏名】** 専務執行役員 笹 本 前 雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期連結累計(会計)期間	第6期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	938,048	3,539,802
営業利益 (百万円)	91,263	510,518
経常利益 (百万円)	112,104	502,974
四半期(当期)純利益 (百万円)	68,745	261,845
純資産額 (百万円)	1,485,900	1,541,680
総資産額 (百万円)	4,351,167	4,170,080
1株当たり純資産額 (円)	2,611.18	2,619.11
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	123.12	450.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	116.74	423.04
自己資本比率 (%)	33.1	35.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,499	438,257
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△69,296	△297,209
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83,622	△125,473
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	54,106	52,178
従業員数 (人)	57,307	56,688

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が行う事業の内容について、重要な変更はありません。また、主な関係会社の異動については、「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において新たに主な関係会社となった会社はありません。また、当第1四半期連結会計期間における主な関係会社の異動は以下のとおりであります。

川鉄橋梁鉄構(株)については、JFEグループ内の鋼構造物事業の強化を図るため、平成20年4月1日にJFEエンジニアリング(株)と合併いたしました。

また、(株)JFE甲南スチールセンターは、JFEグループ内の鋼板加工・販売体制の強化を図るため、平成20年4月1日にJFEスチール(株)が保有する株式をJFE商事(株)に譲渡したことにより、当社の子会社でなくなり、連結の範囲より除外しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	57,307
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	51
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、他社からの出向者を含み、他社への出向者、臨時従業員を含んでおりません。

2. 他社への出向者数は1名であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおける生産実績については鉄鋼事業の粗鋼生産量を、また受注状況についてはエンジニアリング事業および造船事業の受注実績・受注残高を記載しております。

鉄鋼事業は、特定顧客からの受注につきましては反復循環的に生産しているため、受注状況の記載を省略しております。エンジニアリング事業は請負工事を中心としているため、また造船事業は加工・組立を主とした事業形態であるため、生産実績を金額あるいは数量で示すことはしていません。都市開発事業は大規模総合開発・マンション分譲を主としているため、またL S I 事業は委託生産が製造工程に多段階に入り込んでいるため、生産実績・受注状況を金額あるいは数量で示すことはしていません。

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績（粗鋼生産量）は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産実績
鉄鋼事業（粗鋼生産量）（千トン）	8,697
（うちJ F Eスチール株）	(7,714)

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注実績（百万円）	受注残高（百万円）
エンジニアリング事業	99,093	341,246
造船事業	14,614	753,530

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売実績（百万円）
鉄鋼事業	845,041
エンジニアリング事業	51,358
造船事業	46,852
都市開発事業	2,463
L S I 事業	9,167
計	954,883
消去又は全社	△16,834
合計	938,048

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）
J F E 商事株	246,677	26.3
伊藤忠丸紅鉄鋼株	107,280	11.4

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) その他

主要な原材料価格および販売価格の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」に記載しているため省略しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結し、または重要な変更もしくは解約がなされた経営上の重要な契約等は、以下のとおりであります。

(1) 経営上の重要な契約等（技術に関わる契約を除く）

該当事項はありません。

(2) 技術に関わる契約

当第1四半期連結会計期間において契約期間の満了により終了したものは、以下のとおりであります。

(技術供与契約)

会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
JFEスチール(株) (連結子会社)	ユニオンスチール(韓国)	連続式酸洗・タンデム冷間圧延操業技術	平成17年5月24日から 平成20年5月23日まで (注)

(注) 平成20年5月23日に有効期間が満了しております。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

鉄鋼事業におきましては、高付加価値製品を中心に販売拡大に努めたことに加え、販売価格の上昇等により、売上高は8,450億円となりました。経常利益は、更なるコスト削減に努めたものの、大幅な原料価格の上昇により、1,221億円となりました。

エンジニアリング事業におきましては、売上高は513億円となりましたが、引き続き資機材・工事費の高騰が続いており、13億円の経常損失となりました。

造船事業におきましては、建造工事量は高水準で推移し、売上高は468億円となったものの、鋼材を中心とした資機材の高騰および円高の影響による受注工事損失引当金の増加により、73億円の経常損失となりました。

都市開発事業におきましては、分譲マンション事業の市況悪化および引渡戸数の減少等により、売上高は24億円、経常損失は19億円となりました。

L S I 事業におきましては、液晶パネル向け製品の販売価格下落等により売上高は91億円となり、損益は4百万円の経常損失となりました。

以上の結果、当第1四半期の売上高は9,380億円、営業利益は912億円、経常利益は1,121億円、四半期純利益は687億円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは164億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得を中心として692億円の支出であったことから、これらを合計したフリー・キャッシュ・フローは857億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払や自己株式の取得等による支出に対し、短期借入金、コマーシャル・ペーパー等の借入れによる収入が上回り、836億円の収入となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の借入金・社債等の残高は前連結会計年度末に比べ2,175億円増加し、1兆4,995億円となり、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ20億円増加し、541億円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社連結子会社のJ F E 工建㈱は、新潟市が発注した下水道推進工事の入札に関して平成16年7月、公正取引委員会から独占禁止法違反を認定した排除勧告を受け、審判手続中でありましたが、本年7月、公正取引委員会より同意審決を受けました。

また、J F E 工建㈱は、財団法人東京都新都市建設公社が発注した土木工事の入札に関して平成13年12月、公正取引委員会から独占禁止法違反を認定した課徴金納付命令を受け、審判手続中でありましたが、本年7月、公正取引委員会が行った審判審決を受け入れました。

J F E グループは、絶えずコンプライアンスの観点から事業・営業活動を見直し、内部統制体制の一層の強化等必要な措置を講じるとともに、環境、安全等への取り組みの強化を図ることにより、企業としての持続的成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めてまいります。

また、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

##### ① 基本方針

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。



しかしながら、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、株主の皆様が、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しております。そのためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、株主の皆様に必要なかつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することといたします。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

### ・企業理念と経営の基本姿勢

当社グループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

お客様や社会の進化するニーズに応え、常に世界最先端の商品・サービスを安定的かつ効率的にご提供するため、当社グループ全体で約700名に及ぶ技術者を研究開発活動に投入し、将来を見据えた基礎研究や先進的な商品・サービス、生産プロセスなどの開発を行うとともに、積極的な設備投資、メンテナンス投資などによって経営資産の生産性を高めてまいりました。

### ・当社発足以来の実績

当社発足直後の第1次中期経営計画（平成15～17年度）では、収益力の強化と財務体質の大幅な改善を主眼におき、グローバル企業としてスタート地点に立つための基盤確立に取り組んだ結果、当初の目標を大幅に上回る成果をあげることができました。

特に、中核である鉄鋼事業におきましては、(a)非常に効率的な設備投資や稼働率の向上による大幅な増産と生産性の向上、(b)当社グループのみが供給できる最先端の独自商品（オンリーワン商品）や当社グループのシェアが圧倒的である商品（ナンバーワン商品）の販売拡大などによりまして、大幅に収益を拡大することができました。加えて、当社グループ全体で資産のスリム化に努めたことなどから、財務体質を著しく改善することができました。

### ・第2次中期経営計画の基本方針とその進捗状況

第2次中期経営計画（平成18～20年度）では、世界的視野での成長・飛躍のための基盤固めの時期と位置づけて、(a)安定的な高収益体質の確立、(b)戦略的投資への柔軟かつ果敢な対応と研究開発体制の強化、(c)CSRの推進とコーポレート・ガバナンスの確立、(d)財務体質の改善、(e)積極的な株主還元、を基本方針といたしました。

海外鉄鋼他社が鉄鋼市況の激しい変動によって収益が左右されている中で、高付加価値商品に注力する当社の収益は高位で安定しており、当社グループの戦略は実を結びつつあると言えます。

### ・新たな成長戦略の推進

当社グループは、第2次中期経営計画の着実な達成に自信を深めつつあり、更に加えて、グローバルプレーヤーとして世界に飛躍するための新たな成長戦略を推進してまいります。

世界の鉄鋼需要は、当社グループが強固なネットワークを持つアジアを中心に引き続き高い成長が見込まれており、当社グループが圧倒的な強みを持つ高級鋼の需要も同様に高い伸びが期待できます。当社グループは、(a)国内生産基盤の更なる増強と、(b)海外アライアンスの一層の強化、を二本柱として高級鋼生産販売量の増大を図り、収益の更なる拡大と世界鉄鋼市場における当社グループのプレゼンス拡大を目指してまいります。新たな成長施策については、必要に応じて第2次中期経営計画期間中であっても実施してまいります。

エンジニアリング事業につきましては、厳しい事業環境が続く中で、選択と集中による競争力強化を進めるとともに、エネルギー分野、環境分野における豊富な経験に基づく技術の蓄積を踏まえ、新エネルギー・省エネルギー・リサイクルなどの事業で成長を図ってまいります。

### ・全てのステークホルダーの皆様とともに

当社グループでは、製鉄所見学会などを開催して当社株主の皆様とコミュニケーションを深めるほか、お客様との技術的連携を通じた我が国製造業の競争力向上への貢献、地球環境保全に役立つ技術開発や、定期的な中途採用を含む雇用の促進、健全な労使関係、安全な労働環境、地域社会との共存などに努めるなど、全てのステークホルダーの皆様からご支持とご協力がいただけるよう努力してまいります。

### ・社外取締役の選任等によるコーポレートガバナンス強化

当社は、第2次中期経営計画の基本方針の一つとして、コーポレート・ガバナンスの確立を掲げております。これは、経営の透明性や公正性を徹底することによりまして、企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させることを目指すものです。

複数の特性の異なる事業から構成されている当社グループにおいては、各事業の執行を当社グループに属する事業会社に委ねる体制を採る一方、純粋持株会社である当社がグループ経営の統括による経営の実効性改善と社外監査役

を含む監査役監査によるコーポレート・ガバナンス強化を図ってまいりました。昨年以降、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、当社の取締役7名のうち2名を社外取締役とし、あわせて取締役の任期を1年に短縮いたしました。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年3月1日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という。）を導入することを決議し、同日付の当社プレスリリースで公表いたしました。

昨年導入した本対応方針により、具体的には、議決権割合20%以上の当社株式を取得しようとする大規模買付者に対し、大規模買付行為完了後の経営方針および事業計画等の提示を事前に求めます。その後一定期間、当社取締役会は、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該提案内容が当社に回復しがたい損害をもたらすことがないか、企業価値、株主共同の利益を著しく損なうことがないか、という観点から評価、検討を行い、取締役会としての意見を開示するとともに、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示したりすることがあります。また、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置し、特別委員会が大規模買付行為を抑止するための措置の発動を勧告した場合には、それを最大限尊重した上で、外部専門家の意見も参考にしつつ、当社取締役会は、企業価値および株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置の発動を行うことがあります。

④ 上記の取り組みが、上記基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、株主の皆様に必要な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することにより、株主の皆様が、当該大規模買付行為の企業価値および株主共同の利益への影響を慎重に判断することを担保するためのものです。従って、上記基本方針に沿った内容であり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、当該大規模買付行為に関する当社取締役会の判断における透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、取締役会から独立した組織として、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置することに加え、本対応方針の継続については昨年の定時株主総会で承認いただいております、会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9,644百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。

②前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等のうち、当第1四半期連結会計期間において完了したものはありません。

③当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は以下のとおりであり、設備投資に要する資金は、自己資金および借入金等により充当する予定であります。

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	工事名	工期	投資額 (億円)
JFEスチール(株)	西日本製鉄所 (倉敷地区)	鉄鋼事業	第6コークス炉 増設	平成20年8月～平成22年6月	200

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,298,000,000
計	2,298,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期 会計期間末現在 発行数 (株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	614,438,399	614,438,399	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 (以上市場第一部)	—
計	614,438,399	614,438,399	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権付社債に係る新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、以下のとおりであります。

2009年満期円貨建保証付転換社債型新株予約権付社債 (平成16年6月14日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数 (個)	804
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	2,378,354
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	3,465 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成21年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,465 資本組入額 1,733
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後 本新株予約権を行使することはできないものとする。また、 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高 (百万円)	8,040

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

②会社法第236条、第238条および第239条に基づき発行した新株予約権付社債は、以下のとおりであります。

第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（平成20年3月17日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,169,988
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,530（注1）
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至 平成25年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,530 資本組入額 4,265
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の社債部分と本新株予約権のうち的一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）
新株予約権付社債の残高（百万円）	300,000

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（当社普通株式の株式分割若しくは無償割当て、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行若しくは付与又は当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合を含む。但し、ストックオプションその他のインセンティブ・プランを目的として発行又は付与されるものを除く。）には、次に定める算式をもって調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（但し、当社の保有する当社普通株式を除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少に際して行う剰余金の配当、会社分割、株式交換若しくは合併又は当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき、その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするときにも、必要な転換価額の調整を行う。

## 2. 組織再編成行為時の取扱い

イ 当社による組織再編行為について提案がなされた場合、当社は、本新株予約権付社債の要項に従い、かかる提案について株主への通知と同時に（かかる株主への通知が必要でない場合には、組織再編行為についての提案についての公表後速やかに）本社債権者に対し通知する。その後可及的速やかに、本新株予約権付社債に関する提案について同様に通知を行うものとする。かかる通知には予定される当該組織再編行為の効力発生日を明記するものとする。また、当社に組織再編行為が生じた場合、本新株予約権付社債所持人に対して、同様に、その旨及び予定される当該組織再編行為の効力発生日について通知する。

当社が組織再編行為を行う場合、(i)その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置をとり、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編行為の効力発生日又はその直後において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。

ロ 上記イに定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。

### (i) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

### (ii) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

### (iii) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記1.と同様な調整に服する。

①合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

②その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定める。

### (iv) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

### (v) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

### (vi) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」記載の条件に準じて決定する。

### (vii) 承継会社等の新株予約権の取得条項

本新株予約権付社債の要項に記載の取得事由及び取得条件に準じて決定する。

### (viii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(ix) 組織再編行為が生じた場合  
本欄に準じて決定する。

(x) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない（承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。）。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	614,438	—	147,143	—	772,574

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当社は当第1四半期会計期間末日において、自己株式62,049,141株（発行済株式総数の10.10%）を保有しております。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己株式） 普通株式 43,051,900	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 36,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 563,477,700	5,634,777	（注）1
単元未満株式	7,871,999	—	（注）2 （注）3
発行済株式総数	614,438,399	—	—
総株主の議決権	—	5,634,777	—

（注）1. 証券保管振替機構名義の株式13,400株が含まれております。

2. 1単元（100株）未満の株式であります。

3. 以下のとおり、自己株式および相互保有株式が含まれております。

自己株式	当社	35	株
相互保有株式	㈱JFEサンソセンター	74	
	日伸運輸㈱	45	
計		154	

## ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己株式） 当社	東京都千代田区丸の内一丁目 5番1号	43,051,900	—	43,051,900	7.01
（相互保有株式） ㈱野上シェル中子製作所	大阪府岸和田市田治米209番 地	22,500	—	22,500	0.00
㈱JFEサンソセンター	広島県福山市鋼管町1番地	11,800	—	11,800	0.00
日伸運輸㈱	兵庫県姫路市飾磨区細江1287 番地	2,500	—	2,500	0.00
相互保有株式 小計	—	36,800	—	36,800	0.01
計	—	43,088,700	—	43,088,700	7.01

（注）1. このほか、株主名簿上はJFEスチール㈱およびJFEエンジニアリング㈱となっておりますが実質的に所有していない株式がそれぞれ900株、600株あります。

2. 上記1の株式は、いずれも①発行済株式の「完全議決権株式（その他）」に含まれております。

3. 当社による自己株式の保有状況につきましては、当第1四半期会計期間末日において、62,049,141株を保有しており、その発行済株式総数に対する割合は10.10%であります。



## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	5,970	6,420	6,400
最低（円）	4,320	5,370	5,030

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

（取締役および監査役の状態）

前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書の提出日までにおいて、取締役および監査役の異動はありません。

（執行役員の状態）

前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書の提出日までにおいて、執行役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	49,218	47,366
受取手形及び売掛金	605,558	577,278
商品及び製品	287,712	249,773
仕掛品	209,844	177,262
原材料及び貯蔵品	333,067	294,404
その他	153,304	157,491
貸倒引当金	△702	△938
流動資産合計	1,638,004	1,502,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	459,854	461,590
機械装置及び運搬具（純額）	726,621	742,473
土地	540,368	538,440
その他（純額）	130,037	100,980
有形固定資産合計	※1 1,856,881	※1 1,843,483
無形固定資産	83,770	85,499
投資その他の資産		
投資有価証券	645,480	593,536
その他	133,669	151,971
貸倒引当金	△8,792	△9,309
投資その他の資産合計	770,357	736,197
固定資産合計	2,711,009	2,665,181
繰延資産	2,154	2,261
資産合計	4,351,167	4,170,080

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	525,349	472,963
短期借入金	241,614	186,133
コマーシャル・ペーパー	134,957	30,978
1年内償還予定の社債	40,000	80,000
1年内償還予定の転換社債	8,079	—
引当金	35,777	28,005
その他	480,928	537,289
流動負債合計	1,466,706	1,335,371
固定負債		
社債	239,992	199,992
新株予約権付社債	300,000	308,089
長期借入金	534,870	476,744
退職給付引当金	149,452	152,278
特定事業損失引当金	49,441	51,043
その他の引当金	57,348	57,827
その他	67,454	47,052
固定負債合計	1,398,560	1,293,028
負債合計	2,865,267	2,628,400
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	147,143	147,143
資本剰余金	657,589	657,597
利益剰余金	922,040	897,969
自己株式	△369,858	△270,927
株主資本合計	1,356,914	1,431,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,083	72,491
繰延ヘッジ損益	△1,583	△469
土地再評価差額金	5,584	5,658
為替換算調整勘定	△28,623	△12,949
評価・換算差額等合計	85,460	64,731
少数株主持分	43,524	45,167
純資産合計	1,485,900	1,541,680
負債純資産合計	4,351,167	4,170,080

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	938,048
売上原価	769,452
売上総利益	168,596
販売費及び一般管理費	※1 77,333
営業利益	91,263
営業外収益	
受取利息	339
受取配当金	4,876
為替差益	8,534
持分法による投資利益	8,914
その他	12,945
営業外収益合計	35,610
営業外費用	
支払利息	5,420
固定資産除売却損	4,359
その他	4,989
営業外費用合計	14,769
経常利益	112,104
税金等調整前四半期純利益	112,104
法人税、住民税及び事業税	33,652
法人税等調整額	9,369
法人税等合計	43,022
少数株主利益	335
四半期純利益	68,745

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	112,104
減価償却費	57,886
引当金の増減額 (△は減少)	2,841
受取利息及び受取配当金	△5,216
支払利息	5,420
売上債権の増減額 (△は増加)	△24,274
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△113,162
仕入債務の増減額 (△は減少)	48,940
その他	△15,659
小計	68,879
利息及び配当金の受取額	12,128
利息の支払額	△4,868
法人税等の支払額	△92,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△67,009
固定資産の売却による収入	534
投資有価証券の取得による支出	△7,640
投資有価証券の売却による収入	2,855
その他	1,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	112,562
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	103,979
長期借入れによる収入	70,000
長期借入金の返済による支出	△67,491
社債の発行による収入	40,000
社債の償還による支出	△40,000
自己株式の取得による支出	△98,984
配当金の支払額	△34,448
その他	△1,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,622
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,100
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,927
現金及び現金同等物の期首残高	52,178
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 54,106

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、5社を連結の範囲から除外しております。これは合併(3社)、株式譲渡(1社)、清算(1社)によるものであります。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 202社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、1社を持分法適用の範囲から除外しております。これは株式譲渡(1社)によるものであります。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 38社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として取得原価をもって貸借対照表価額とする原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による原価法により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は4,178百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当第1四半期連結会計期間から適用し、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。 この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

簡便な会計処理

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法等を適用しております。
2. 税金費用の計算	一部前連結会計年度における計算前提を使用する方法等を適用しております。

追加情報

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 法人税法上の法定耐用年数の見直しを踏まえ、当第1四半期連結会計期間より、機械装置等の一部について、耐用年数を変更しております。これにより、減価償却費は1,853百万円増加し、営業利益は1,837百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益は1,853百万円それぞれ減少しております。



注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																				
<p>1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,627,528百万円</p>	<p>1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,578,820百万円</p>																				
<p>2. 保証債務等 下記会社の金融機関借入金等について保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">水島エコワークス(株)</td> <td style="text-align: right;">13,262百万円</td> </tr> <tr> <td>広州JFE鋼板有限公司</td> <td style="text-align: right;">7,857</td> </tr> <tr> <td>タイ・コールド・ロールド・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド</td> <td style="text-align: right;">6,483</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,795</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,399</td> </tr> </table>	水島エコワークス(株)	13,262百万円	広州JFE鋼板有限公司	7,857	タイ・コールド・ロールド・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド	6,483	その他	1,795	計	29,399	<p>2. 保証債務等 下記会社の金融機関借入金等について保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">水島エコワークス(株)</td> <td style="text-align: right;">13,262百万円</td> </tr> <tr> <td>広州JFE鋼板有限公司</td> <td style="text-align: right;">7,407</td> </tr> <tr> <td>タイ・コールド・ロールド・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド</td> <td style="text-align: right;">5,162</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,437</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,270</td> </tr> </table>	水島エコワークス(株)	13,262百万円	広州JFE鋼板有限公司	7,407	タイ・コールド・ロールド・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド	5,162	その他	2,437	計	28,270
水島エコワークス(株)	13,262百万円																				
広州JFE鋼板有限公司	7,857																				
タイ・コールド・ロールド・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド	6,483																				
その他	1,795																				
計	29,399																				
水島エコワークス(株)	13,262百万円																				
広州JFE鋼板有限公司	7,407																				
タイ・コールド・ロールド・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド	5,162																				
その他	2,437																				
計	28,270																				

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>1. ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品発送関係費</td> <td style="text-align: right;">24,208百万円</td> </tr> <tr> <td>給料諸手当</td> <td style="text-align: right;">24,148</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,051</td> </tr> </table>	製品発送関係費	24,208百万円	給料諸手当	24,148	退職給付引当金繰入額	2,051
製品発送関係費	24,208百万円					
給料諸手当	24,148					
退職給付引当金繰入額	2,051					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)								
<p>1. ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">49,218百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△112</td> </tr> <tr> <td>流動資産の「その他」(預け金)</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,106</td> </tr> </table>	現金及び預金	49,218百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△112	流動資産の「その他」(預け金)	5,000	現金及び現金同等物	54,106
現金及び預金	49,218百万円							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△112							
流動資産の「その他」(預け金)	5,000							
現金及び現金同等物	54,106							

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 614,438千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 62,053千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,283	60	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年2月28日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策遂行を可能とするため、同年3月18日から同年9月30日を取得期間とし、取得株式数の上限を3,500万株、取得価額の上限を1,200億円とする自己株式の取得を決議しました。平成20年5月1日(約定ベース)において、累計で23,839,200株を119,993百万円で市場買付により取得し、終了いたしました。平成20年3月末では4,878,600株を21,261百万円で取得しており、当第1四半期連結会計期間において18,960,600株を98,731百万円で取得しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	造船事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	L S I 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	845,041	51,358	46,852	2,463	9,167	954,883	△16,834	938,048
営業利益 (△は営業損失)	103,798	△3,666	△7,598	△1,932	△155	90,445	817	91,263
経常利益 (△は経常損失)	122,198	△1,398	△7,337	△1,960	△4	111,497	606	112,104

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業会社体制に基づき区分しております。事業会社体制に基づく事業区分および各区分の主要な事業の内容については、以下のとおりであります。

(1) 鉄鋼事業

J F E スチール(株)およびその関係会社において、鉄鋼一貫メーカーとして各種鉄鋼製品の製造・販売を主力事業とし、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業を行っております。

(2) エンジニアリング事業

J F E エンジニアリング(株)およびその関係会社において、エネルギー、環境、水システム、鋼構造、産業機械、製鉄、廃棄物リサイクル等に関するエンジニアリング事業等を行っております。

(3) 造船事業

ユニバーサル造船(株)およびその関係会社において、一般商船および艦船等の設計・製造・販売・修繕、浮体式石油貯蔵施設およびメガフロート等の鋼構造物の設計・製造・販売等を行っております。

(4) 都市開発事業

J F E 都市開発(株)およびその関係会社において、大規模複合開発、マンション分譲、不動産ソリューション、資産活用等の事業を行っております。

(5) L S I 事業

川崎マイクロエレクトロニクス(株)およびその関係会社において、各種L S I 製品の製造・販売等を行っております。

2. 会計処理方法の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による原価法により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益および経常利益は、鉄鋼事業が1,757百万円、都市開発事業が1,845百万円、L S I 事業が89百万円、消去又は全社が485百万円それぞれ減少しております。

リース取引に関する会計基準およびリース取引に関する会計基準の適用指針

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更による当第1四半期連結累計期間の各セグメントの営業利益および経常利益への影響は軽微であります。

3. 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

法人税法上の法定耐用年数の見直しを踏まえ、当第1四半期連結会計期間より、機械装置等の一部について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結累計期間の鉄鋼事業の減価償却費は1,738百万円増加し、営業利益は1,734百万円、経常利益は1,738百万円それぞれ減少しております。これ以外のセグメントに与える影響は軽微であります。

**【所在地別セグメント情報】**

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

**【海外売上高】**

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	244,124	75,950	320,075
II 連結売上高（百万円）			938,048
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.0	8.1	34.1

- (注) 1. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。  
2. 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域は以下のとおりであります。
- (1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
  - (2) 各区分に属する主な国または地域……アジア：韓国、中国、タイ等  
その他の地域：中南米、北米等

## (1 株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,611円18銭	1株当たり純資産額	2,619円11銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	1,485,900百万円	1,541,680百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	43,524百万円 (43,524百万円)	45,167百万円 (45,167百万円)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額	1,442,375百万円	1,496,513百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の普通株式の数	552,384千株	571,381千株

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	123円12銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	116円74銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益	68,745百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る四半期純利益	68,745百万円
普通株式の期中平均株式数	558,360千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	
四半期純利益調整額 (うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)) (うち支払利息(税額相当額控除後))	818百万円 (△5百万円) (824百万円)
普通株式増加数	37,548千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	1. 当社は、平成20年2月28日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策遂行を可能とするため、同年3月18日から同年9月30日を取得期間とし、取得株式数の上限を3,500万株、取得価額の上限を1,200億円とする自己株式の取得を決議しました。平成20年5月1日(約定ベース)において、累計で23,839,200株を119,993百万円で市場買付により取得し、終了いたしました。平成20年3月末では4,878,600株を21,261百万円で取得しており、同年4月以降は18,960,600株を98,731百万円で取得しております。

2【その他】

(重要な訴訟事件等)

当第1四半期連結会計期間において生じた該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

#### 1【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	第1四半期会計 期間末現在の 未償還額 (百万円)	上場取引所
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第1回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成15年 7月31日	20,000	—	20,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第2回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成15年 10月20日	20,000	—	20,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第4回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成16年 2月10日	20,000	—	20,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社2009年満期円貨建保証付 転換社債型新株予約権付社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成16年 6月14日	8,040	—	8,040	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第5回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成17年 7月27日	30,000	—	30,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第6回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成17年 11月2日	20,000	—	20,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第7回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成18年 10月20日	20,000	—	20,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第8回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成19年 4月25日	20,000	—	20,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第9回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成19年 11月20日	30,000	—	30,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第10回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成20年 6月2日	40,000	—	40,000	—
合計	—	228,040	—	228,040	—

(注) 保証会社はJFEスチール㈱であります。

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

- i 事業年度 第5期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出
- ii 事業年度 第6期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

② 【臨時報告書】

該当事項はありません。

③ 【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名称	所在地
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 數 土 文 夫 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 氏 原 修 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 修 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市 之 瀬 申 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。